

活用)の事業者を募集します!

(4) 交通アクセス

薬王寺から徒歩2分、JR日和佐駅(道の駅日和佐)から徒歩10分。

4. 応募の要件

(1) 先導的なモデル性のある事業

この事業を通して門前町の再生化・活性化をめざし、モデル事業として他の空き家活用の模範となるような先導的な事例となるものであること。

(2) 門前町再生化・活性化に向けた企画運営

応募にあたっては通常のテナント利用だけではなく、門前町の再生化・活性化について利用出来るオープンスペースを確保し、門前町の再生化・活性化について自ら取り組む企画運営内容であること。

(3) 門前町再生化・活性化のための連携

(2)のオープンスペース活用にあたっては、門前町の再生化・活性化について活動する個人、団体等と連携すること。

5. 参加資格

事業の趣旨、公募の概要について十分に理解し、本物件を自ら賃借・運営し、期待される門前町再生化・活性化を実現し得る個人、団体とします。

なお、以下の者は応募出来ません。

(1) 法人税、地方税及び社会保険料等を滞納している者。

(2) 本施設で円滑に業務を実施するための安定的かつ健全な財務能力に欠けると判断される者。

(3) 宗教または政治活動を主たる目的とする者。

(4) 徳島県暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団、暴力団員、暴力団員等及び、それらの利益となる活動を行う団体で無いこと。

(5) その他、公序良俗に反し、又は公益を害する恐れのある者。

(6) 地域住民との協調性に欠ける者

6. 応募書類

事業提案書、改修図面を含めA4用紙6枚以内

(参考様式等、詳しくはお問い合わせ下さい。)

7. 審査方法

役場産業振興課及び関係者において、書類審査、ヒヤリング又はプレゼンテーションを実施のうえ審査し、後日その結果を通知します。

8. 募集期限

平成30年3月26日(月)

9. お問い合わせ先・ご提出先

役場産業振興課(担当 とのいそ 外磯) ☎77-3617